

# 非常勤職員募集要項

(平成30年5月1日採用)

1 申込期間 平成30年3月16日(金)から4月10日(火)午後5時まで  
{郵送の場合も4月10日(火)午後5時までに必着}

2 募集職種及び採用人員

社会福祉推進員(週5日勤務) 5名

【職務内容・採用人員】

相談援助業務、地域活動支援業務、成年後見センター業務、庶務事務

【応募条件】

- ①地域福祉に関わる様々な課題の解決に向き合おうとする熱意のある方
- ②パソコン(ワード・エクセル等)の基本操作が支障なくできる方  
※その他、社会福祉士の資格または社会福祉主事任用資格または精神保健福祉士の資格があれば望ましい。(必須ではありません。)

【勤務日及び勤務時間】

月曜日から金曜日までの週5日勤務  
午前10時～午後5時までの6時間(週30時間)  
職務内容により土・日・祝日出勤あり。

3 応募方法

- ①履歴書(3か月以内の写真添付)
- ②課題作文(A4版・横書き 1,000字程度) ※

課題:『志望動機』(自筆による)

※ 募集期間中は、当会ホームページから、課題が記載された原稿用紙を印刷して使用することもできます。

- ③職務経歴書
- ④連絡用封筒

定形長3型封筒に82円切手を貼付し、住所・氏名を記入した封筒を2枚  
(受験票および試験結果を送付する際に使用します。)

※上記①～④を新宿区社会福祉協議会に直接持参するか、簡易書留郵便で郵送して下さい。応募書類は一切お返ししません。(採用選考終了後に責任をもって破棄します。)

4 選考方法

書類選考 平成30年4月11日(水)から4月13日(金)  
面接 書類選考合格者は、平成30年4月21日(土)午前中を予定

- 5 選考結果 平成30年4月23日(月)に通知発送(予定)
- 6 雇用期間 平成30年5月1日から平成31年3月31日  
(単年度雇用、勤務成績等により平成31年度の更新もあります。)
- 7 勤務場所 高田馬場事務所(新宿区高田馬場1-17-20)  
東分室(新宿区三栄町25)  
ボランティア・地域活動サポートコーナー(区内6か所)
- 8 報 酬  
月 額 218,200円  
諸 手 当 通勤手当は当会規程の定めるところにより支給  
(限度額があります。)  
社会保険 健康保険(協会健保) 厚生年金保険 労働保険等加入
- 9 年次休暇 初年度9日(勤続年数により加算あり)  
その他に非常勤職員規程にもとづく休暇があります。  
(夏季休暇・育児休業・介護休業等)
- 10 休 日 土曜日及び日曜日、祝日、年末年始  
職務内容により土・日・祝日の出勤があります。
- 11 申込・問合わせ先  
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目17-20  
社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会  
Tel 03-5273-2941 担当 田宮・玉置  
ホームページ <http://www.shinjuku-shakyo.jp>

参 考

新宿区社会福祉協議会 職員就業規程第16条に準じる

次に該当する者は、職員となり又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 社会福祉協議会職員として懲戒免職処分を受けた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者